

「(仮称) 雫石町文化財保存活用計画(案)」に対する意見について

1. 実施状況

(1) 募集期間

令和7年1月7日(火)～令和7年2月6日(木)午後5時まで

(2) 閲覧場所

役場総合案内、町中央公民館、町内各地区公民館及び町ホームページ

(3) 意見の提出方法

郵便、FAX、電子メール、ご意見箱への投書、窓口への持参

(4) お寄せいただいたご意見

1名の方から合計5項目のご意見等をいただきました。提出されたご意見とそれに対する町の考え方は次のとおりです。また、関係部署からの意見を反映し、加除修正いたしました。

2. 寄せられた意見の反映状況

【反映区分】

A: 案で反映済み(案に対する賛意を含む)

B: 意見を反映して案の修正等を行う

C: 施策の実施計画、実施段階で反映

D: 反映困難

E: その他(参考意見)

項目	意見の内容	反映区分	対応方針
PI 第1章 計画の位置づけ	第2期雫石町教育振興基本計画が検索できず、比較参照できない。	E その他	本計画(案)に関連する部分はすべて本文中に記載しています。
PI4 第6章 事業の推進体制	目指す成果指標(第2期雫石町教育振興基本計画)が記載されているが、前段で事業計画が記載されているからこれに基づく目標値を設定するべきではないか。PDCAサイクルから言って事業計画に対する目標値達成評価と課題整理ができない取り組みはおかしい。	D 反映困難	成果指標については、個々の施策への取組成果が複合的に作用するものと考えているため、個別の設定を不要としたものです。目標管理については、施策全体としてPDCAサイクルに基づき行ってまいります。
PI8 資料編3 町指定及び選定 民俗文化財	予算化し映像化したはずだが、その保管先を記載してほしい。	B 案を修正 (追記)	P9の「(3) 歴史民俗資料館の活用を含む歴史学習機会の創出と提供における現状及び問題点」に、公開場所として追記しました。
P25 資料編6 雫石町史等各種 学習資料一覧	どこに保管されているのか記載してほしい。	B 案を修正 (追記)	P9の「(3) 歴史民俗資料館の活用を含む歴史学習機会の創出と提供における現状及び問題点」に、頒布場所として追記しました。
その他	町のホームページに雫石町文化財の項目を設けてほしい。	B 案を修正 (追記)	PI0の「3) 指定文化財の保護・保存と活用」に、「案内板や解説資料の作成に」加え「公開」について追記し、ホームページの充実にも取り組みます。